

地域で当たり前暮らしのために

編集人：社会福祉法人えのき会
理事長：古川 末子
京都市伏見区桃山町山ノ下14-8
075-605-0303 (TEL)
075-605-0310 (FAX)
e-mail:info@enokikai.or.jp
http://enokikai.or.jp

KSKP えのき NEWSLETTER

1984年8月20日第3種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 定価100円

梅明け宣言以来、毎日猛暑や酷暑といった日が続き、海外からも熱波や大洪水、森林火災などのニュースが届いています。

昨年からのコロナ禍も収束する気配が見えませんが、皆様方におかれましては、ご健勝で過ごしのことと思います。

いつも、えのき会にご支援ご協力をいただき心より御礼申し上げます。

この7月の豪雨により土石流の被害にあわれた熱海市をはじめ、鳥取や島根、九州地方の方々に、心よりお見舞い申し上げます。国や行政の支援の下で、1日も早い復興がなされますことを願っております。

えのきの歴史を振り返ってみると、制度の呼び方は次々変わりましたが、重い障害のある人たちが通所するデイサービスや居宅介護サービス等を始めて20年位になります。

また、重度の人たちが暮らす「グループホーム」が建って12年、2軒目も9年が経ちました。

介護の中でも、グループホームのように、「一人の人生を丸ごと受け止めていく」この事の責任とその重さ、それ故の魅力もあるのかなど、ふと思うこともあります。

介護の現場では、職員たちは水面を行くアヒルのように、顔は笑って水かきをしてきています。しっか

りとしたサポート体制があったから、長い道中を元気に乗りこえて来ることができたと思います。

こんな福祉の職場ですが、介護職員の賃金の低さは、誰もが知るところです。これまでの場当たり的な「改善策」ではなく、他の業種と同等か、それ以上の賃金体系に引き上げるよう介護給付の見直しを行ってほしいです。

コロナ禍のあとの社会の在り方は大きく変わってくると思います。福祉制度も今より良くなれば嬉しいですが、そうはならない場合は、どうなっていくのか…。

利用者ご家族の方も、これからの国や自治体の動向を、キャッチできるようなアンテナを張っておいてください(笑)

☆

「えのき会」は、この4月、新しいメンバー(利用者さん)を迎えました。障害もさまざま、先輩利用者さんとの年齢幅も大きいですが、新体制となって、6箇所の事業所はスタートしました。

『4月当初、緊張気味で硬い表情が多かったですが、少しずつ、それぞれの場所に馴染んでこられています。最近では、笑顔も見られるようになりました!』担当職員のコメントです。このコロナ禍を皆で、

元気で生き延びていきましよう!



新しく就任されました方のご紹介

(敬称略)

評議員

- 小林 幸次郎(再任)
- 田中 聖 (再任)
- 下山さる子(再任)
- 小山 敏枝(再任)
- 岡千恵子(就任)
- 木村 幸絵(就任)
- 三矢 由貴子(就任)

理事/監事

- 理事長 古川 末子(再任)
- 常務理事/事業統括部長 村上 高久(再任)
- 執行理事 渡辺登志子(再任)
- 執行理事 清水千賀子(就任)
- 理事 西村 清忠(再任)
- 理事 岸本 栄嗣(就任)

苦情解決第三者委員

- 土田 文子
- 立岩 真也

この度退任されました方
議員英雄 (監事)
橋本加津代 (理事)
高橋陽子 (理事)
山田章代 (評議員)
大変お世話になりました。
ありがとうございました。



2021度は、評議員並びに役員のご改選時期でもあり、右記の方が選任されましたので、ご報告致します。

今回、任期満了で理事を退任されました橋本加津代先生、今のように障害児医療という分野が確立されていなかった頃から、多くの子どもたちを診察、治療をしてこられ、障害児医療の基盤を築いてこられました。本当にお世話になりました。高橋陽子様は、当法人が無認可の時代から苦楽を共に活動してきました親の仲間でもあります。障害のある娘さんを亡くされてからも、えのきの活動を支えてくださいました。

議員英雄様、監事を5期10年の長い期間「えのき」を支えていただきました。皆様方に、今日までのお礼と感謝を！新役員様、これから、よろしくお願い致します。

新たな活動拠点として、さくらの家西町がスタート！

「地域の暮らしをサポートする事業の紹介」

生活介護事業所

「さくらの家」

主任

白石 衣代

さくらの家では、毎日約10名の方が通所されています。年々、入浴の支援を希望する人が増えてきている中、男女あわせ3名から、多いときは7名の方が入浴されます。重度心身障害の方がほとんどなので、必ず入浴の際には看護師と連携を取りながら、ボディチェックを行います。必要に応じてご家族様には状況報告を欠かさずしております。



入浴以外の活動としては季節にあわせたものを創作したり、音楽活動に使用する楽器を作成したりしています。その音色を聞いたり、職員が奏でるハンドベルも楽しんでいきます。お天気が良い日はテラスに出てハンモックに乗りながら絵本を読んだり、職員の歌声を聞いたりと気持ち良く過ごされています。

女性の利用者が多いので、まるで女子会のようなにぎやかな雰囲気です。その様子を楽しんでいます。その様子を男性利用者がうらやましそうな表情で見られる姿は、なんとも微笑ましいです。今後は、気候に合わせてお散歩に出かけられる日を作れるように取り組んでいきたいと思えます。皆様と一緒に楽しいことをたくさんしましょう！

生活介護事業所

「さくらの家 西町」

主任

奥村 千鶴

この4月より、さくらの家 西町として活動を始めました。新しい場所でのスタートは利用者様も職員も慣れないことが多く、しばらく緊張や戸惑いも見られましたが、以前からの慣れ親しんだお互いの関わりは変わらず、少しずつ皆さんの笑顔や楽しい雰囲気、活気のある様子が増えてきているように感じます。

日々の活動では室内での創作活動や紙漉き、アルミ缶リサイクルに取り組んだり、音楽活動や手話や体操、またテラスでシャボン玉や朗読を楽しんでいます。

コロナ禍で外出の機会も少ないなか、活動的な利用者様も多いことから、自然豊かな桃山御陵や藤森神社、また近くの公園に出かけ、お花の写真撮影やプランコ等の遊具も楽しんでいます。

歩行の機会を増やし、手先を使った活動やストレッチ等も取り入れ楽しみながら個々の利用者様の機能維持を継続することを意識し取り組んでいけたらと思います。また、地域交流のひとつになるように、ベルマークの回収を呼びかけ、地域の小学校へ届けていこうと思っています。



生活介護事業所

「榎の家」

主任

平井 健二郎

榎の家には16〜20名ほどの利用者様が通所されています。車いすで移動される方、自身で歩ける方、喋れる方、シエスチャーが得意な方など障害特性も様々で、マイペースな方、人見知りの方、人と遊ぶのが好きな方などその人となりも十人十色です。



榎の家では、そんな利用者様が、楽しいと思う事、興味のあること、やりがいを感じていることなど、その人その人にあった過ごし方ができるように心がけています。作業にやりがいを感じておられる方はアルミ缶をつぶしたり、職員と一緒に遊びたい方は、楽器で遊んだり、本を読んだり、また横になってのんびりしてみたり...と様々。その日のプログラム以外にも、自由にその人らしく一日が過ごせたら素敵だな、と思っています。

個人の活動だけでなく、ボーリングや誕生日会などのレクリエーション、七夕やクリスマス会など季節ごとのイベントも企画し、みんなで過ごす時間も大事にしています。レクリエーションでは、思いがけないハプニングでみんなが大笑いしたり、普段寡黙な方が、微笑んでいたりと、個人で過ごす時間とはまた違った刺激や楽しさを感じていただければと思っています。のほほんとした空気感で過ごせるデイを目指して今後も頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願致します。

グループホーム
「ハックベリー」
「ベル」

所長
高尾良子

昨年度から継続しているホームでの自粛生活も2年目となりました。緊急事態宣言があけてからも外出制限を設けそれぞれのホームに入居している12名には窮屈な思いをさせてしまっています。

そのような中で、少しでも楽しんでもらえる機会を持ちたいと思い、それぞれのホーム担当職員が余暇活動を考え実施しています。

「ハックベリー」
月1回ドライブを実施。車の外にできることはないのですが、外の景色を楽しんでいます。マックカフェやスターバックスなどのドライブスルーも体験しました。また室内の余暇活動として月1回クッキングを実施しています。デザートは勿論、5月はラーメン作りをしました。

「ベル」
今年度から余暇活動の取り組みがスタートしています。みんなが集まる祝日にイベントをすることにしました。4月はホットケーキパーティ。ホットケーキを焼き、トッピングを楽しみました。

これから感染対策をばっちりにし、楽しい時間を大切にしていきます。



リビングでほっこり



シェアハウス
「はなみずき」

所長
森下耕児

この春からえのき会に新たに仲間入りしました「シェアハウスはなみずき」の紹介になります。シェアハウスとは法人としても初めての取り組みで、生活の場が在宅でも無くグループホームでも無い、これまでとはまた違う新しい生活環境の提案です。

はなみずきは、キッチンやリビング、浴室を共用とするシェアハウスが3室となり、こちらはすべて入居され新生活が始まっております。

同時に完成しましたワンルームマンション同等の設備を備えた一般住戸が2室あり、現在、入居のお問い合わせを頂いている状況です。

社会福祉法人として求められる地域貢献、また昨今言われる共生社会の実現への観点から、障害をお持ちの方に限らず、高齢者の方、あるいはひとり親世帯の方など、生活に困窮されている方、暮らし慣れた地域の中で自立した生活を送りたい方等に向けて生活に必要な支援をし、そうした方々が安心して暮らせる生活空間を提供します。

入居される方は、この春から始まった新生活において、まだまだ慣れない不安もあれば、自立した生活への期待と希望、様々な思いがと交錯していると思います。不安はできる限り小さく、期待や希望はより大きく育てていけるよう、一からのスタートで手探りの中では



くつろぎタイム

ありますが、入居者様、関わらせていただく職員ともに笑顔の絶えない、「ここが自分の場所」と心落ち着ける住まいとなり得るよう、寄り添いながら一歩ずつ歩んでいきたいと思えます。

サポートセンター
「めい」

主任
北井恒平

サポートセンターめいでは、ヘルパーを派遣しお風呂やお食事などのお手伝いをさせていただく居宅支援のほか、移動支援や行動援護など、利用者様と一緒に外出もします。外出を一緒にすることで、ヘルパーとしても、利用者様の新たな一面に触れることができ貴重な時間となっております。

しかし、昨年からのコロナ禍のなかで、感染防止対策として外出先の制限を余儀なくされ、利用者様のご希望に添える外出支援ができなくなりました。



このような対応を取らざるを得ないことが、大変心苦しく、また、悔しい思いであります。このコロナ禍を乗り越えた先に、心行くまで皆さまのニーズに沿った支援を提供させていただきたいと考えております。

最後に、ご利用の皆さまへは改めてのお知らせとなりますが、サポートセンターめいはこれまで上京区に事務所を構えていましたが、この4月より法人本部があります伏見区桃山町へ移転いたしました。居宅支援、外出支援など、サポートセンターめいの事業に関してのご相談につきましては、左記までご連絡いただきますよう、よろしくお願いたします。

サポートセンターめい

075-623-7570



コロナ禍の中で思う

渡辺登志子

着地点が見えないコロナ禍の中で、出掛けることが激減し、在宅時間がたつぶりになったのを機に、気になっていた身の回りの衣類、家財、そして、写真や手紙、書類等々の整理に取りかかりました。

特に写真一枚、手紙一通の整理には、思い出が湧き出て、今日までの私を作り上げてくれた人たちに、至福の涙が溢れ出て時間が止まったままで

す。暫くは整理せず余韻を…と、勝手に思っています。(ずっと、整理はムリかも…笑)

また、多くの書類の中に「あんしんノート」がありました。

十年以上前に、えのき会のメンバーが、「親亡きあと我が子が今まで通りの生活を維持でき、これからもよりよい人生を送れるように」と願って、「伝えたいこと」「伝えなければならぬこと」を記録しておく親からの「引き継ぎ書」です。学習、研修を続けた結果、親としてしっかりと用意されたメンバーもいる中で、私は未だ作成できていません。

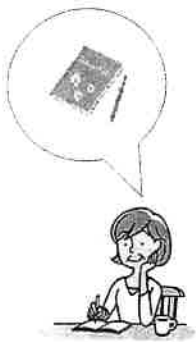
親亡きあとを誰に託すか？成年後見制度、支援者、家族…が決められないままに今日まできているのです。託す先として、親の目線は、意思表示が難しい人の思いを実現するため

の支援者です。本人の「生き方」支援をサービスに組み込む24時間365日の個別支援計画を実現できる支援者です。

成年後見制度は、財産管理が主になっており親の思いは制度の範囲外ですし、家族にはサポーターであってほしいと願っていますので、やはりずっと、えのき会の事業を中心とした個別支援計画実施のまま暮らし続けられるような安定した仕組みが考えてあれば安心です。

娘が、コロナ禍の中でソーシャルディスタンスの言葉が蔓延する毎日をどう乗り越えていけるのか、不安がいっぱいでしたが、支援者と、支え、支えられながら力強く信頼しあって毎日を暮らす姿を見てえのきファミリーの結束力、対応力の強さに、不安は一掃され、確たる信頼と安心となりました。

仲間の力を信じきれなかったことが、私を不安にしていたのだと教えられたことは、コロナ禍の中のプレゼントとなったと、感謝しています。



フードドライブにご協力ありがとうございました！

前回のニュースレターで、ご案内しましたフードドライブでは、皆さまからたくさんのお食品をご提供いただきました。

「ご家庭での余剰食品『もったいない』を、必要とする方に届けることができました。」

心より感謝しております。当法人では、引き続き、フードドライブの活動を継続していきます。

缶詰ひとつからでも、お届けください！

※直接、ご持参頂くか、送迎時にお渡しください。

※国際支援団体

Kozmoz Japanへ提供 (伏見区社福より紹介)



編集後記

私たちはどこで暮らしても、政治と無縁ではられません。ましてや、障害のある人やその家族にとって、無関心ではいられません。政府はしきりに、自助、共助、公助、「最初に自助、2番目に共助、最後に公助」を繰り返して強調します。

「自助」や「共助」、特に障害者と暮らす家族たちは、声を掛け合って、お互いに助け合いながら、福祉制度の不備を自分たちで補ってききました。障害者の親の運動が広がっていった一端に、その共助があり、今もしっかり根づいています。

本来、国が示すのは、その責任として「公助」の在り方をどうするかです。

国の役割は、より弱者に手を差し伸べることにあります。支えがなければ生きることがままならない人々の暮らしを守る。そこに公助の意義と役割があります。

「人がいて、国がある。この順番を、ひっくり返してはいけない」「今日も明日も、いつものように暮すというのは、そう単純なものではない。起きて、着て、食べて、歩いて、話して、聞いて、学んで、寝る。それぞれの積み重ねが、その家の、地域の、暮らしとなる。個人の暮らしより大切なものなんてない。」国に翻弄されたからこそ、国を疑い続けた。『二度とだまされない』と誓った言葉が優しく強く響く。」

『暮らしの手帖』初代編集長・花森安治のうたはよ (f)

□ 発行人・関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町2-2
東興ビル4F



□ 編集人：(福)えのき会 理事長 古川末子
(法人本部)
〒612-8002
京都市伏見区桃山町山ノ下44-8

